

令和5年度 指定障害福祉サービス多機能型事業所  
山手台いなほ事業計画

1. 事業所

名 称	山手台いなほ
種 類	指定障害福祉サービス事業所
実施事業	指定就労継続支援B型事業／指定生活介護事業
経営主体	社会福祉法人 秋田いなほ福祉会
所 在 地	秋田市山手台2丁目17番地
沿 革	平成 3年 4月 秋田いなほ会福祉作業所開設 平成15年12月 社会福祉法人認可 「いなほ作業所」名称変更 平成19年 4月 指定障害福祉サービス就労継続支援B型事業開始 平成26年 4月 指定障害福祉サービス多機能型事業開始 (就労継続支援B型事業及び生活介護事業開始) 令和 4年 7月 「山手台いなほ」名称変更
敷 地	1,258.12㎡ (秋田市より借地)
建 物	317.16㎡ (施設) 40.64㎡ (倉庫)

2. 利用者数(令和5年4月1日見込)

- 就労継続支援B型サービス事業・・・ 7名 (定員10名)
- 生活介護サービス事業・・・・・・・・・・ 28名 (定員30名)
- 計 35名 (定員40名)

3. 職員構成

施設長	1名	事務長	1名	サービス管理責任者(兼務)	1名
職業指導員	1名	生活支援員	9名(うちパート4名)		
事務員(兼務)	1名	看護師(非常勤)	1名		
合 計	13名	※ 他嘱託医	1名	会計補助	1名

4. 令和5年度の事業期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 5. 運営方針等

- 指定就労継続支援 B 型サービスと指定生活介護サービスを一体的に提供する多機能型事業所として、利用者に対して就労や生産活動その他の活動の機会を提供します。また、利用者が日常生活に必要な習慣に対する介護支援サービス及び社会生活に対応できるためのサービスの提供を通じて、安全性や協調性に配慮しながら、充実した日中活動が出来るよう必要な訓練・支援を適切かつ効果的に行います。
- 地域共存社会に伴い、地域と事業所のかかわりを密にして情報共有し、相互理解を深めることに努めます。また、地域社会に対する公益的活動を活発化し、福祉施設の社会的役割を増進します。

## 6. 利用者の処遇

- サービス管理責任者を配置し、利用者の意向を尊重しつつ、精神及び身体の状態を十分考慮しながら多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう個別支援の強化を図ります。
- サービス利用の内容や約束については、利用契約書及び重要事項説明書に基づき適切な説明と契約を行い、サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者に対し支援上必要な事項について理解しやすいように説明を行います。利用者が個人の尊厳を保持しつつ、それぞれの有する能力の伸長と自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援します。

### (1) 就労支援活動・生産・創作活動

- 就労支援・生産・創作活動（以下「生産等活動」という。）の提供にあたっては、地域の実情並びに製品及びサービスの需給状況を考慮して行うとともに、利用者の障害の特性等踏まえながら、生産活動等の能率が図られるような取り組みを行います。
- 生産等活動に係る作業時間、作業量が利用者にとって過重な負担とならないように配慮しながら、工賃向上に向けた新たな作業種目の開拓に努めます。

### (2) 介護

利用者の心身の状況に応じ、適切な方法により排泄、着替え、整容等の介護、その他日常生活上必要な援助を行い、日常生活の充実を図ります。

## 7. 健康管理

- ・年1回の健康診断及びインフルエンザ予防接種（希望者対応）の実施
- ・利用者の負傷又は軽度の疾病に対する応急処置
- ・静養室の管理及び利用者の健康管理台帳の整備
- ・嘱託医と看護師の連携による健康管理体制の確保

- 6月 ——— 協力医療機関：あきた内科・呼吸器内科クリニック
  - ・ 一般健診： 身体測定、視力、血圧、聴力、胸部X線、尿検査
  - ・ 成人病健診： 貧血検査、肝機能検査、脂質検査、血糖検査、心電図検査

- 11月 ——— 協力医療機関：あきた内科・呼吸器内科クリニック
  - ・ インフルエンザ予防接種(任意)： 接種費用の半額は自己負担

## 8. 職員の資質向上

施設の職員として必要な知識や技術の習得及び資質の向上を図るため、施設内外研修に積極的に参加し、必要な知識や技法を習得する。

- ・ 施設外研修 ——— 秋田県社会福祉協議会研修・知的障害者福祉協会研修・秋田県経営協議会研修他
- ・ 施設内研修 ——— 復命研修・所内研修
- ・ 施設間連携 ——— 他施設間との人事交流・職員の教育研修

## 9. 防災計画

○ 消火器等配置状況の確認と避難通路の確保を確実にを行うとともに、毎月1回避難訓練を行う。

指揮及び統括者	施設長
避難・誘導・連絡担当者	職業指導員・生活支援員
応急処置担当者	看護師・生活支援員

○ 緊急・災害時等の防災マニュアル作成

- |          |          |              |            |
|----------|----------|--------------|------------|
| 災害対策本部設置 | ・ 災害対策本部 | ・ 指揮班        | ・ 情報収集、渉外班 |
|          | ・ 救護班    | ・ 非常持ち出し品管理班 |            |

## 10. 日課

9:00～9:30	登所
9:30～10:00	着替え・朝の会・作業準備
10:00～11:00	作業
11:00～11:10	休憩
11:10～11:45	作業
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:30	作業
14:30～14:40	清掃・後片付け
14:40～14:45	帰りの会
14:45～15:15	着替え・おやつ
15:30～	降所

11. 年間行事予定

月	行 事
4 月	お花見会
6 月	花植え、健康診断
7 月	中央地区スポーツ大会
8 月	お盆休み(12日～15日)
9 月	山手台いなほ秋祭り
10 月	一泊研修旅行
11 月	心いきいき芸術文化祭バザー
12 月	クリスマス忘年会、年末年始休暇(12月29日～1月4日)
3 月	年度末慰労会

○ 余暇活動、レクリエーション

利用者の日常活動に変化と潤いをもたせる為、積極的に趣味、運動、娯楽活動等を取り入れる。

ウォーキング、スポーツレクリエーション、3B体操、誕生会、調理実習、エンジョイデー、一泊研修旅行等

○ 自主製品等の販売活動

・山手台いなほ秋祭り・・・9月                      ・心いきいき芸術文化祭・・・11月

・マックスバリュ5店舗、イオン3店舗でのキャンドル販売

・ローソン秋田市役所店、あきた結いネット story cat にて雑貨・キャンドル販売

その他、特別支援学校文化祭等でのバザー、フリーマーケットへの参加など、多くの機会を開拓し、販売活動を積極的に行いながら工賃向上を図る。

12. 令和5年度 利用者データ (4月1日時点見込み)

(1) 就労継続支援B型 ( 定員10名 / 利用登録者 7名 )

・年齢

	10代	20～29才	30～39才	40～49才	計
男	1	2	1	2	6
女	0	1	0	0	1
計	1	3	1	2	7

(平均年齢 30.8才)

・出身地

市町村名	秋田市
人数	7

・居 所

居 所	自 宅
人数	7

・療育手帳

障害の程度	A	B
人数	3	4

・障害者年金

級	1級	2級	未受給
人数	2	4	1

・障害者支援区分

区分	1	2	3	4	5
人数	0	2	4	1	0

(2) 生活介護 ( 定員30名 / 利用登録者 28名 )

・年齢

	10代	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	計
男	2	4	8	6	1	21
女	0	3	1	2	1	7
計	2	7	9	8	2	28

(平均年齢 34.7才)

・出身地

市町村名	秋田市	大仙市	仙北市
人数	26	1	1

・居 所

居 所	自 宅	グループホーム	施 設
人数	25	1	2

・療育手帳

障害の程度	A	B
人数	24	4

・障害者年金手帳

級	1級	2級	未受給
人数	15	11	2

・障害程度区分

等級	1	2	3	4	5	6
人数	0	0	4	15	7	2